

# 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

（令和5年3月7日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の8、永原和男議員。

- 1、少子化対策予算は
- 2、病院建設について
- 3、特別交付税について

議席番号11番、永原和男議員。

◆11番（永原和男） 議席番号11番、永原和男です。子育て支援について、質問をしました。岸田文雄首相は異次元の少子化対策と声を張り上げています。しかし、子育ての現状や、女性の負担を理解しない発言が相次ぎ、厳しい批判を浴びています。国会の予算審議でも具体的施策は明らかではありません。子どもが学びたいと思ったら、誰でも学べる、それが本当の子育て支援につながることを、私は考えています。そこで、小学生、中学生、高校生、大学生と成長していく過程で、町の支援の充実を求めて質問をいたします。最初に町長に伺います。2020年度の政府の少子化社会に関する国際意識調査で、育児を支援する施策として何が重要かという質問に、教育費の支援軽減が70パーセントと要望の一位でした。さらに、長野県が2022年度に行った子ども子育て家庭生活実態調査でも、教育費の支援軽減を望む要望が一位でした。先月の18日付地元紙は、このことを一面で報じていました。この二つの調査結果について、町長、ご存じでしょうか。最初に伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 永原議員の質問にお答えいたします。今、ご指摘がありました点については、詳細は承知しておりません。申し訳ありません。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長の目に留まらなかったようですが、私は政府の行った世論調査、長野県が行った世論調査、この二つの点で、やっぱり統一した国民、県民の世論がそこに現れていると思うんです。子育ての支援を行政も、我々議会も考える際に、教育費への支援が大事だというのが、国民の世論だというふうに思います。それで、質問を続けます。政府や長野県の世論調査からも、子育て世代の皆さんは、教育費の支援、軽減を要望しています。教育費用が大きな負担となっていることを示していると思います。また、子育て世代はライフプランを考えると、子育てにお金がどのくらいかか

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

るか計算し、不安を抱いています。このことは現実に私も町民の皆さんから、そういう声を聞いています。町がどのように教育費の支援を充実していくのかが、私は注目されていることだと思います。そこで、これから小学生、中学生、そして高校生、さらに大学生と子どもが成長していく過程で、町がどのように支援し、その支援を充実しようとしているのか質問をいたします。町長に伺います。令和5年度予算で、給食費の負担軽減として、408万4000円を計上をしています。新規の事業です。この学校給食費保護者負担軽減事業を立ち上げた町長の思いを、お聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 永原議員のご質問にお答えいたします。選挙に当たりまして、何点かこうありたいというポイントを掲げさせていただきましたが、その中にもう一つの大きな柱といたしまして、子育て支援を挙げております。これは、やはり町に若い世代の声が必要である、それが町づくりの基本であると考えたからであります。若い世代が多い、そしてまた、子育てしていく世代にとっても住みやすい、そういう環境を提供することが、町の維持発展につながる基本であると考えたところであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 冒頭、私が紹介しました二つの世論調査にも沿う施策だと思います。再放送で、今の町長の思いを、住民の皆さんもお聞きし、鈴木町長の意図するところをくみ取っていただきたいなと思います。しかし、学校の給食費の完全無償化までにはまだ到達していません。完全無償化に向けた第一歩だと思っています。同僚議員が何年も回数を重ねてこの質問を取り上げてきていますが、鈴木町長になって、重い扉がちょっと開いたと、そういうふうには思っています。今後のこの制度についての拡充について、私も注目をしていきたいと思っています。次に、歴代の町長が、教育委員会と力を合わせて、教育費の軽減や支援を行ってきました。その中から、小学生や中学生の義務教育に関わる、保護者負担軽減事業について、教育委員会に伺っていきます。教材費を町が支援する町単独の事業であります。私はこの事業、取り入れられた8年前、横川町長のときですが、この議会の間からも大変いい制度だということでエールを送らせていただきました。さて、令和5年度の予算では、児童、生徒一人当たりの金額はどうなっていますでしょうか、お示しをください。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） それでは、数字的なことですので、私の方からお答えさせていただきます。永原議員からご質問がありました、いわゆる、保護者の経済的負担を少なく、軽減するという目的で、学級費の無償化ということで予算を、全体で

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

653万9000円、令和5年度の当初予算に計上をさせていただきました。内訳につきましては、前期課程つまり、小学生に当たる児童につきましては1万円、後期課程、中学生に当たる生徒には、一人当たり2万1000円の予算で計上をさせていただいております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私は今、義務教育に関わる保護者負担の軽減事業のことについてお聞きをしております。さてそこで伺いますが、一人当たりの金額は令和4年度と同額ということです。事業費が4年度と比較しますと41万円減額していますが、減額の理由は児童生徒の減少によるものというふうに考えてよろしいでしょうか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 永原議員さんのご指摘のとおり生徒数、児童数の減少でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、物価が高騰しています。これは、子育て中の町民の皆さんにお聞きをしたんですが、教材費も上がっているんですね。一人当たりの単価を引き上げて、教材費の値上がりに気を配った予算にするべきではありませんか。私は、補正予算で物価高騰分を反映した保護者負担軽減事業とするよう、その予算を確保することを求めたいと思います。教育委員会のお考えをお示してください。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 金額につきましては、学校と調整をした上で計上させていただいておりますので、現時点のところでは過不足がないと理解をしております。今後、どういう情勢になるか、また物価等の状況をみながら、あるいは学校等とも確認をしながら、ということで対応をして参りたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これ、私の世代で子どもを小学校、中学生に出していた頃を思い出しますが、茶色の封筒の集金袋というのがありました。その集金袋にお金を入れて、子どもが学校へ持って行くわけです。今はどうなっているんでしょうということを、子育ての皆さんにお聞きしました。その集金袋というのはないそうですね。例えば、ある

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

お母さんがおっしゃっていたのは、リコーダー、楽器ですね。リコーダーでは、こういう種類のリコーダーがありますと。それぞれの家庭で、保護者の皆さんがどのリコーダーを選ぶか表示してもらって、その金額を直接業者さんの方へ納入するような仕組みになっているそうです。今学校の方からは、1年生から6年生が1万円、7年生から9年生で2万1000円、これで十分であろうという学校の方からの見解を得たということですが、こうした私が今紹介した教材も上がっているそうです。私は保護者の負担という視点で、今発言をしています。この保護者の負担については、ぜひ再考をいただきたいと、もう一度支援する形に。これたぶん、この制度が発足した時からの金額だと思うんですよ。令和5年度においては、補正対応でもけっこうですから、物価上昇分を反映していただきたいと思います。重ねて伺いますが、教育委員会の所感を伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） ただ今、永原議員よりご指摘というか、ご質問がありました件でございますが、一般的な学級費と呼ばれる部分については、金額等の確認は今現在、申し上げたとおり、現時点では、何とか足りているということで予算を計上させていただいております。ただ、信濃町あるいは、信濃町教育委員会といたしましては、この他に保護者の皆様の負担軽減をするために、学力検査の実施にかかる費用の負担、あるいは体育の授業、特に地元の競技と言われておりますクロスカントリースキーの用具の公費負担、それぞれ部活動費の補助なども行っております。そういった中で、もし本当に十分でないとするのであれば、また学校とも調整して、場合によってはお願いをするということも考えなければいけないかなと思います。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今述べられた支援をしていることは、私も承知はしております。今私が取り上げているのは、信濃町が独自に作った制度、他所の皆さんからは大変うらやましがられているそうです。良い制度だと思います。保護者負担の軽減事業、そのことを言っているわけでありまして、単価が8年前と同じ単価ではなくて、物価高騰分を反映した単価で考えてほしいということを行っているわけでありまして。補正等で対応をされることを期待をして次の質問に移ります。小学生、中学生の町の単独事業は今の質問で終わるとして、これからは高校生を対象とした鉄道通学運賃の補助事業について質問をします。この事業は、通学に電車を利用している高校生を対象としています。この事業も、町の単独事業であります。5年度の予算案では、補助率を20パーセントから30パーセントに引き上げています。拡充をしたその思いをお聞かせをいただきたいと思います。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今の永原議員からのご質問でございますが、これもまた小中学校の給食費の負担軽減と同じ考え方あります。高校生の親御さんにとっても、可能な限り支援をしたいというつもりでありまして、今回は金額的には大きくないわけでありまして、財政事情の中で、可能な範囲内ということで対応をさせていただいたところがあります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） わかりました。これ町長、令和5年度において、鉄道の運賃が値上がりすると、そのことを予測しての補助率の増加ということはないですね。今町長がおっしゃられましたように、保護者さんの負担の軽減をしていきたいというのがその主旨でありますね。確認いたします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 永原議員、ご指摘のとおりでありまして、運賃の値上がり等に関連して講じた対応ではございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） ありがとうございます。これまだ報道等されておりませんが、もしも鉄道事業者が運賃の値上げ等をするようでしたら、またこの事業の拡充をぜひ考えていってほしいと思います。それで、次に大学生などを対象とした他奨学金の貸付事業について質問をいたします。この事業も町が独自につくって支援をしている制度です。この制度を求め、創設を求めた議員として、私は資格要件の見直しをこの場から提案をしたいと思っています。そこで、教育委員会に質問をしますが、他の奨学金の給付を受けている学生も町の奨学金の奨学生となること、これは可能ですよね。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） ご指摘の通りです。可能です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これは、もう少し分かりやすく言うと、今年度から長野県も、給付型の奨学金制度を作ろうとしています。ですから、いくつか給付型の奨学金制度がある

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

わけですが、その給付型の奨学金制度を利用している町の奨学生も、奨学生と言っても、小学校の小学生じゃありませんよ。奨学金を受け取っている奨学生ですが、奨学金を受け取っている町民の方も町独自の奨学金制度は使えるんだと、今教育長からお話をいただきました。しかし、町の奨学生になることができる資格要件に、日本学生支援機構などから学資の貸付を受けていないこととする資格要件があるんですね。私、この制度を、議会のこの場から6回続けて当時の町長や教育委員会に提案しましたが、やっとできたんですが、この要件があることがまずいということで、指摘をしてきましたが、この要件についてもう辞めませんか、いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） そのことについては、何度かご指摘もありまして、もちろん検討はしているんですが、学生がその卒業の時点で、奨学金の返済額が、卒業直後に返済をするわけじゃないんですが、在学期間中にあまりにも多額の奨学金を受けることで、その後、返済に滞りが出てきてはまずいという判断で、ご指摘のような仕組みにしていると承知しています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） そのことは、創設を求めたころから教育委員会から、同じような説明を受けています。現在の町の奨学金制度は、町長、私は真に町の奨学生を応援する制度にはなっていないと思っています。それは、奨学生になることができる資格要件に先ほどから言っているように、日本学生支援機構等からの学資の貸付を受けている方を除外しているんですね。そういう人はだめですよというふうに言っているわけでありませぬ。この要件というのは、私はある程度、資力のある家庭の子どもに限られてしまうと思うんですね。ある程度、経済的に余力があるとは言いませんが、ある程度、経済的な裏付けのある家庭しか利用できないと限られてしまっていると思うんです。奨学金制度というのは、本来経済的に困窮している家庭の子どもにこそ、その光が当たるべきだと思っています。子どもたちが学びたいと思ったら、誰でもが学べるよう応援する、それが本当の子育ての支援だと思います。私は、町の奨学金制度の改善を、また別の一般質問の場からも強く求めていきたいと思っています。先ほど申し上げましたように、真に必要なとする奨学生に光が当たる奨学金制度にしていこうではありませんか。次に、病院の建設について質問をします。令和2年度に作成をした病院建設の基本計画と比較をして、病院事業建設の総事業費、私は総事業費について質問をします。総事業費に大きな変動がありますでしょうか。病院事務長、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

■病院事務長（丸山茂幸） 病院の再整備事業の総事業費の変動につきまして、お答えいたします。基本構想を取りまとめた時点での事業費、総事業費につきましては、28億円ほどの予定でございました。現在、令和5年度の当初予算に計上させていただく事業費の中の総額の事業費につきましては、現在31億5600万円ほど見込み、令和5年度の当初予算は計上させていただいているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、事業費に変動があるという答弁をいただきました。これ、計画の段階と、いよいよ工事をするよという今の現状との差が生じているということであります。私はこの乖離をどうやって埋めるのかということが重要だと思うんです。その際に、企業債や過疎債を増やして埋めるというのは、私の立場から考えると不可能に近いかと思うんですが、乖離の部分、当初の計画とかけ離れた部分を、企業債、過疎債でカバーすることは可能でしょうか。これは財政担当課長に聞いた方がいいんでしょうか。お願いします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 事業費の財源につきまして、私の方から回答をさせていただければと思います。全体の総事業費を積み上げ試算する上で、もちろん財政、どんな裏付けをもってやるのかというのは重要な話で、ただ今ご質問をいただいた部分につきましては、できるだけ町の負担を軽減していきたいというのは大前提でございました。その時点で、まずは補助金、まだこの事業に支援していただけるように県や国の方に、今の事業制度に基づいてできることについて、検討し始めました。端的に結果から申し上げますと、財源内訳としまして総事業費のうち15パーセントは補助金を利用したいと、残りの80パーセントは起債を利用したいということ、あとの残りの5パーセントにつきましては、基金、一般財源というふうに考えて今、財政の方の想定をさせていただきます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 病院の事務長さん、私がお伺いしているのは、建設、総事業費が伸びた分を企業債と起債でカバーすることはできますかということを知っているんです。もうこれ以上無理なんでしょうか。その点をお答えください。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） もちろん事業費が伸びた部分につきましては、なんらかの財

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

源を充てるわけですが、細かい数字から申しますと、今事業費が伸びた部分につきましては、病院事業債が今伸びているということで、病院事業債の方とカバーと、あと補助金につきましても、その伸びた部分をカバーしているというような状況でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 当初の計画よりも金額が増してしまった分は、病院事業債で、さらに借入れは見込めますか、病院事業債で。そして過疎債では見込めませんか。どうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 財源の今ご質問の、病院事業債と過疎債というお話です。もちろん起債の中でも国から起債を起こした中で、後から支援をしていただける部分が大い過疎債と、国から支援が後から交付税として支援が比較的少ない病院事業債、どちらかで起債を起こす計画ではございますが、国からの交付税措置が手厚い過疎債につきまは、病院事業だけではなくて町全体の事業で使えるものですので、病院事業の中でどのくらい使えるのかという想定の下では、すべて今回事業費が伸びた部分をカバーきれないという部分がございます。結果的に病院事業債の方で、起債を起こすという形になっています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 分かりました。つまり過疎債で言えば、病院事業だけじゃなくて、町の事業全体で過疎債のハード、ソフトを含めて、全体でみる必要があるということですね。言われてみればそのとおりです。町長、これ病院建設という大きな事業であります。私は、なんとか過疎債を病院の方へ、過疎債を今以上にやると、他の事業に影響することにもなろうかと思いますが、その辺のところはぜひ検討してほしいと思うんです。それで、どうやってその乖離を埋めていくかということが重要になってくるので、先ほど病院事務長も発言されていましたが、私はその手は補助金だと思っているんです。補助金について、病院事務長及び町当局も努力をしていただいていることは、私も承知しています。これ、さらなる努力は望めませんか。もういっぱいいっぱいですか。いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今、財源をどうするのかということでご心配いただきまして、

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

誠にありがとうございます。財源の確保につきましては、先程来、説明をさせていただいています起債、その他に補助金を投入できるようにと工夫しておりますが、さらに手厚い支援をいただけますようにということで、来週県庁へ行って要請してくるつもりであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長は病院の開設者です。町長が自ら県や国の方へ足を運ぶ、大いに期待をしたいと思っています。それと同時に、病院事務長、町長を、私は国保連合会へも連れて行ってほしいと思うんです。信越病院は、国保直進病院の医療施設ですよ。そういうあらゆる所に町長にも足を運んでいただき、補助金を、もうプラス1億円は増やしていただきたいなど望んでいるものであります。次に副町長に伺いますが、これ入札の方式、入札方式はどのように考えていますか。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 入札の方式ですけれども、町では今1億円以上の工事につきましては、一般競争入札で行うということで、行っておりますので、それに基づきまして、一般競争入札で行いたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 大きな事業で、今一般競争入札で行うという答弁をいただきました。その時に頭をよぎったのは、富士里支館の改修事業です。約2億円でした。あの時は、自治法に基づいて、議会の同意が必要だったんです。議案が差し替えられましたよね。入札方式が、指名競争入札に。これ本当に一般競争入札でも、こんなことが可能なのかなと思うんですが、要するにイメージをすれば、一般競争入札と言えば、日本中すべての企業、ある解釈によれば、外国の企業も可能だというような解釈もありますが、まあ日本中の建設業者の皆さんがその対象になると思うんですが、そういう意味で、副町長は一般競争入札を考えていらっしゃるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 一般競争入札でありましても、業者さんの地域要件なども加味することができますので、そういう部分で、県内の事業者ですとか、こちらの長野広域の地域の業者さんですとか、そういう要件については、建設工事請負人選定委員会の中で、協議をしていきたいと考えております。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 最初からそう言ってほしいんですよ。一般競争入札なんだけれども、地域指定という言葉ありましたね。今、具体的に示されたのは長野県というエリア、それから広域ですか、広域圏の話ですか、これも一般論ですが、入札に参加する人が多ければ多いほど、落札額は下がるんですよ。一般論ですよ。今、二つの方法を考えているということでありましたが、私は、その方法でやるのであれば、長野県全体の中で考えてほしいと。それはなぜかと言いますと、今私の方から、一般論ではありますが、応札をしてくる札を入れる人が多いほど、落札金額が下がるであろうという期待が持てるから言っているわけでありまして。その辺、どうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 今までの経過とかもありますし、その辺も議員の意見もお聞きする中で、建設工事の請負人選定委員会の中で協議して参りたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これ、病院の建設で入札をした後、落札業者が決まったと。今度は契約だということになると、自治法上は、明らかに議会の同意が、契約についての同意が発生していますが、病院事業の場合はそれがいいんですね。ですから、私がこの一般質問をとおして、こういう議論をする。うんと限られているわけですよ、議会というのは。これ本当に、後で問題が生じないように慎重に取り組んでほしいと思います。次、時間の関係もあるものですから、病院の事務長、敷地内薬局について、一点だけお伺いします。私は、この敷地内薬局については、ずっとやってきているんですが、私はこの敷地内薬局構想に否定的な意味で質問をしているのではありません。敷地内薬局は、私は前回の時にも言ったのは、ギブアンドテイクの関係だと言いました。病院の敷地を薬局さんに、もちろん、土地のお金は、貸付料はもらうんですが、条件の良い所をお貸ししますよということを行った方がいいんですよ。それだけじゃ、終わっちゃだめなんですよ、この敷地内薬局というのは。今度、薬局さんの方、企業さんの方も、病院に何か貢献してくださいよと。土地代金をもらっただけだと、貢献には入りませんよというのが、ちょっと品のない表現かもしれませんが、敷地内薬局の原則の中にも入っていると思うんですよ。インターネットでも見たんですが、東北のある町では、ちょうどちと同じような条件です。どうするということで、薬局の隣にコンビニをつくっている病院があります。それが、ギブアンドテイクのテイクの部分だと思うんですが、この敷地内薬局構想についての募集の内容については、ほぼ構想が固まりましたでしょうか。お伺いします。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 敷地内薬局に売店機能を付けるという構想でずっと進め、申し上げました。今のご質問の中での敷地内薬局の仕様につきましては、令和5年度にコンサルタントの業者と一緒に仕様の方は検討していく計画でございます。一応そのスケジュールで今、進めようとしています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 当初の計画にまでさかのぼってみますと、計画の中に、町民の皆さんから薬局はどうなるんですか、というのがあったんですね。それは検討します、というので整理されています。売店はどうなんですか、設けません、ということで経過しているわけですよね。この院外薬局と売店とがくっつく、それが私は敷地内薬局構想だと思っているんです。ですから、薬局というその建物の中に売店に匹敵するお店を入れるという、私は、そこまで町が、病院が、相手方に譲歩する必要はないと思うんですよ。前回の一般質問でも言いましたが、そこでできるお店は、柏原の皆さんにも使ってもらえるんですよね。大いに使ってもらいたいとおっしゃいましたよ。ですから、小さなコンビニでも、私は良いと思います。そういうのをぜひ、考えてほしいと思います。それと最後に一点ですが、今病院のホームページを見ていると、お医者さんの募集が、ちょっとお休みになっていると思うんです。新しい病院ができる、今度できる信越病院は、在宅療養を支援する病院です。ぜひ一緒に仕事をしませんか、というような熱い思いを全国のお医者さんに発して、じゃあ、二年後に信越病院で仕事をしてみようかという優秀な医師を確保することを、今からやってほしいと思うんです。最後にその一点だけお答えください。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 医師の確保につきましては、病院の再整備計画の基本構想の中で示してございます。もちろん今後の想定する中で、何課の医師が病院の経営にとって必要なのかという部分と、医師のこれからの年齢で、ご退職される年齢も考慮する中で、随時募集はしていければと考えておりますので、ホームページの方にも、募集の要項を継続して載せていきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 事務長さん、私が言っているのはそうじゃないんですよ。雪が降る長野県に位置する病院だが、二年後に病院がこういうふうになんか新しくします。この病院は在宅療養を支援する病院です。一緒に仕事をしましょう、力を貸してください、という

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

メッセージを全国のお医者さんに、今から発すること、そのことが大事じゃないですかと言っているんです。定年退職等と言っているんじゃないんです。ぜひ町長、これ大事なことだと思います。相談してほしいと思います。次の質問に移ります。大都市の会社員を町が受け入れ、その民間のノウハウを活用し、やすらぎの森オートキャンプ場とノマドワークセンター、そして黒姫童話館の利用者を増やそうとする事業が令和3年度に実施をされています。特別交付税を財源とした事業でした。ところが町が受け入れたとする大都市の会社員が町内で仕事をしていなかったことが、町監査員による決算審査で判明しました。交付税を扱う総務省は受け入れた会社員が信濃町の町内に居住しない場合には、特別交付税の算定対象から除くとしていました。町は約1000万円のこの特別交付税を財源として、令和3年度の決算をしています。私はこのことに関して、決算に同意できないという態度を取りましたが、議会の決算認定の同意を得て町は決算をしているわけです。そこで伺いますが、財源でやった特別交付税の1000万円はその後、どうなりましたでしょうか。このことは当時の町長も副町長も今いません。総務課長、誠に申し訳ありませんが、総務課長から答弁を求めたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それでは、ご指名ですので私の方からお答えをさせていただきたいと思います。永原議員さんにおかれましては、元職員でございますし、私と一緒に交付税検査を受けた仲間でございますので、十分ご承知おきだとは思いますが、特別交付税というのは、さっきの補正予算でもご説明申し上げさせていただきましたけれども、普通交付税で算定されない特別な財政事情に対して交付されるものでありまして、特定財源ではございません。普通交付税と同様、一般財源となるものでございます。ここが一番重要なことかと思えます。それで、先ほどのご質問の続きに入らせていただきますが、監査員さんの報告を受け、また新聞報道がなされました。それが昨年9月でございます。その昨年9月に、県市町村課より令和2年度、令和3年度の地域活性化起業時に関わる特別交付税について、勤務要件に欠くとの指摘がございましたので、9月15日付けで、特別交付税の額の算定に用いた資料の誤りに関する調べというものを、県の方へ提出させていただいております。これを提出したことによりまして、この間、補正では12月算定、交付税というのは2回算定されるわけですが、12月と3月算定されますが、前回、今回の補正予算で出した12月算定分でございますが、この3月算定分において、他の項目と一緒に精算されるんであろうということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 総務課長、私は特別交付税が一般財源でないなんていうふうに言っているんじゃないかと、令和3年度に行ったこの事業として、総務省から特別交付税で措置すると、そういう通知が来ているんですよ、特別交付税で。そして、ただし先ほど言

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

った要件です。大都会から信濃町に派遣されてきた社員が、信濃町に居を構えないで仕事をしている場合には除外しますよ、特別交付税はあげませんよと、そういうルールを示しているわけですね。それで私は、特別交付税というふうに言っているわけです。今の総務課長の説明を聞いていて、えっ、て思ったんですが、昨年9月に、もう県と、特別交付税はお返しするというような相談をしていたんですか。確認の意味で質問をします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） これは一般質問だったのか、副町長の方からもそのようなお話をさせていただいたかと思うんですが、副町長が自ら、地域振興局並びに県の市町村課の方にも相談に行ったという話は、たぶんお聞きになっているかと思います。それで、県の方から、これは勤務地の要件に欠くという、今ご指摘のあった勤務地の要件を欠く等の指摘があったので、うちの方で、確かにここにいなかったんですから、勤務地の要件に欠くということであるのであれば、それをもって算定するというのであれば、修正と言いますか、誤りに関する調べというのがありますので、それを提出させていただいたと。ただ、それがどうなるかというのは3月算定になりますので、まだそれはうちの方へ来てないものですから、減額されましたよという、今現在すぐ言えない状況であるということで、資料はそういうことで出させていただいたということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それは、昨年9月の話ですね。私、それはないと思うんです。決算の審査に当たった総務産業審議委員会で、当時の副町長にも出ていただきました。総務課長にも説明に出ていただきました。その際に、総務課から出された資料を元にしても、特別交付税の対象にならないとはっきり書いてあるが、あるじゃないですか、と聞くと、いや、それはこれから交付税検査があると、交付税検査をみてみなければ、だめになるかどうかわからないと。さらに加えて言ったのは、今コロナなんだと。コロナの状況の中で、大都市の本社にいて仕事をしているんですから特別交付税、信濃町までわざわざ行かなくても特別交付税の対象になると、そこまで強弁されたんですよ。ところが議会中ですか、議会が終わった後ですか、特別交付税を返しましょうなんて、そういう事務が議会と並行して行われたということになると、決算を審査した小委員会での町側の答弁というのは、これ、こういうの何て言うんですか、虚偽の答弁というか、その辺、ちょっとはっきりさせてください。いつなんですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

■総務課長（松木和幸） 小委員会の時には、まだそこまで、提出の段階ではなかったわけでございます。その間に、小委員会のやる前に副町長が行ってご説明を申し上げ、こういう理由でコロナの移動制限がかかっていたと。非常事態宣言なり、そういう移動制限がかかっている中なので、こういうことはあり得るんじゃないですかと、ご説明を申し上げてきたということですが、それでも、小委員会が終わった後の話になろうかと思えます。それでうちの方は一応、提出はしました。あとの判断は、国なり県の判断に任せるしかありませんので、県からそういう話を受けたものですから、出させていただいたというところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 重大なことが今日、明らかになったと思うんですよ。1000万円ですよ。議会の決算審査とほぼ並行しながら町は、もうお金を返そうかと、議会では強弁してですね、3年度の特別交付税はもらえるんだと言っておいて、いや、返そうかというような相談をしていたと。しかも、私が一般質問をしたこの場で初めてそのことが明らかになったんですね。これ、3月31日まで、さらに言えば、3月のこの定例会の議会の会議期間、あとわずかですよ。その間にこの問題は、1000万円はどうなるのか判明し、補正予算なり出してくるんですか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 3月算定ですので、何月何日に来るのかちょっとまだはつきりわかりません。それで、なくて、補正予算が必要であれば必要になるんでしょうが、今のところは、その予定は今のところはないです。わからない状況ですので、どうしても、出そうということも言えない状況です。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） そうすると、こういうふうに理解をすればいいんですか。町はよくよく考えたら、この特別交付税、令和3年度に交付された交付税については、交付税の措置要件に欠けるから、自主的に返しますというアクションを、県を通じて起こしているところ、ところが、県等から、いや、そこまでしなくていいよとか、それは返してもらわなくちゃいけないよというような、県の方からの回答がまだ来ていないんだと、そういうふうに理解をすればいいんですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 県の方から、これを出してくれという意味ではないんですが、

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

県の方からこういうご指摘を受けましたので、こういう手続きを取ったのですが、ただ算定の段階では、たぶんこれで減額になるんだろうと思うんですけども、それが3月算定ですので、はっきり今のところ申し上げられない状況であるということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これ、年度末が迫っていますが、4月や5月に入ったらアウトでしたと、その通知が来るとは思いませんよね。たぶんこの3月31日までには来ると思うんですよ。これ、この件に関しては、例えば、今度減額するわけですから、私は補正予算で出てくるんだろうと思うし、さっきの総務課長の3月に算定された交付税との相殺、行ってこいになるというような話をされていますが、これ議会も判断するの大変ですよ。私は昨年度の令和3年度の決算については賛成しませんでした。賛成した議員の立場からすると、あの時、騙されたということになるわけですよ。はっきり信濃町の措置は間違っていたから返さない、と言われたんなら、決算の認定に反対した私も、これ返さない、と言われたんならしょうがないと、補正予算、賛成せざるを得ないという気持ちになります。町が返しますとアクションを起こして、補正予算を出してこようとしている点、私は、簡単にはこの補正予算、通らないだろうと思います。またその時期について、大変な補正予算になるわけでありましたが、どんな時期に出してくるのか、その時にまた議論をしたいと思えます。この間、同僚議員も予算議会だということいろいろ提案もし、議論もしてきました。やはり予算が足りないという問題になるんですよ。予算が足りない。しかしどうでしょう。250万円、さきほど、同僚議員が250万円の話で議論していましたが、今度は1000万円です。1000万円は国へ返すと。私、予算がない、お金がないと言いながら、こういうことが通るようでは、本当に財政上、町の財政、大丈夫なのかと思います。それは失敗することもありますよ。そうした時には強弁しないで、失敗しちゃった、というふうにして、その失敗した原因はどこにあったか、議会も含めてみんなで解明して、二度とそういうことがないようにすることが大事だと思うんです。決算審査だけ言い逃れれば何とでなるというような姿勢じゃ、私だめだと思います。令和3年度に関わる特別交付税、1000万円については、本当に今後も、私も特に強い関心をもって議会にも望んでいきたいというふうに思います。以上で、時間になりましたから、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了しました。お諮りいたします。委員会審査のため、本日の本会議終了後から3月21日までの間を休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。（「なし」の声。）ご異議なしと認めます。よって、本日の本会議終了後から3月21日までの間を休会とすることに決定いたしました。3月17日木曜日は議会運営委員会が午前9時30分から、予算特別委員会が午前10時から、また議会全員協議会が午後1時から予定され

## 令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

---

ていますので、ご出席ください。なお、3月13日月曜日、議会運営委員会で追加議案決定後、本会議を午前10時から予定していますので、ご承知願います。本日はこれで、散会といたします。ご苦労様でした。

（午後1時59分 散会）